



2018「木育・森づくりフェア」

木工作体験など木とふれあう場として、地域の関係者が連携し毎年開催しています。8回目となった今回も園児から高齢者まで幅広い層の来場者に楽しんでいただきました。

日時：平成30年11月10日・11日

場所：イオンモール釧路昭和サンコート広場（釧路市）

主催：釧路町会PT、くしろ森と緑の会、

北海道森林管理局（根室西部森林管理署、釧路湿原森林ふれあい推進センター）、釧路総合振興局

協力：イオンモール釧路昭和、釧路市公園緑化協会、釧路市丹頂鶴自然公園、木育マイスター道東支部ほか



1. 木の塊のステンドグラス
2. トンカラチ広場

夏休み！木育木工教室

森を使った子育てと木育活動の魅力を伝えるため、根室市民の憩いの場となっている「根室市市民の森」をフィールドに、森林散策や割り馬を使ったグリーンウッドワークを楽しんでいただきました。

日時：平成30年8月4日

場所：根室市市民の森（根室市）

生徒：根室市、北海道根室振興局森林室

共催：根室市林野振興対策協議会

協力：木育マイスター鶴田千恵子（6期）



原野のもりの木育ひろば

弟子屈町内のカラマツ私有林とその周りの木々を活用し、一年通じて、子どもから大人までが楽しめる、心地のよい木育活動を実施しています。

主催：てしかが自然学校（木育マイスター萩原寛暢（1期））

協力：木育マイスター道東支部



お問い合わせ

てしかが自然学校
木育マイスター道東支部（事務局）
北海道川上郡弟子屈町弟子屈原野453-1
電話：090-6697-5734
代表：萩原寛暢（木育マイスター1期）
URL：http://blog.goo.ne.jp/teshikaga_ns

「木育（もくいく）」とは？

「木育」は、平成16年3月に北海道で生まれた言葉です。

子どもをはじめとするすべての人が「木とふれあい、木に学び、木と生きる」取り組みで、子どもの頃から木を身近に使っていくことを通じて、人と、木や森とのかかわりを主体的に考えられる豊かな心を育むことです。

平成16年度に「協働型政策検討システム推進事業」（検討テーマを公募し、選定されたテーマについて、政策検討から政策提言、施策の実施まで、道民と市町村職員、道職員によって組織されたプロジェクトチームで行う事業で、平成15年度から平成17年度まで実施しました）の検討テーマに、「子どもの頃から木を使うことで森林と環境を考える心を育てる『木育』の推進」が選ばれ、官民協働のプロジェクトチーム「木育推進プロジェクト」を立ち上げ、木育の推進について検討、平成17年3月に報告書「木育（もくいく）～木とふれあい、木に学び、木と生きる～」として理念や推進方法が取りまとめられました。



北海道における「木育」の展開

●木育の推進

北海道では、翌年（平成17年度）から木育推進のための様々な取り組みを行っています。「子ども未来の森林づくり推進事業」として「わくわく！木育ランド（子どもたち向けの「木の遊園地」）やワークショップ（大人向けの学習会的な講演会）」の開催、「赤ちゃん誕生記念植樹（乳幼児期から森林とふれ、親しむ機会をつくりだします）」の実施、道内全市町村に「げんきの森」（森遊びの達人など、地域の大人たちと一緒に体験活動を行います）を設定してきました。

また、「木育」地域活動ネットワーク支援事業」として、地域における「木育」活動、「学校での木育推進事業」として、教材の開発、モデル授業、普及啓発パンフレットの作成などを実施しました。

さらに、プロジェクトチームのメンバー有志を中心として任意団体「木育ファミリー」が発足、ホームページやメールマガジン「わくわく！木育通信」、パンフレット等による普及PR活動も実施してきました。

平成21年度には「まちじゅう木育プロジェクト推進事業」として、木育道具等普及システム検討会議（全6回）の開催、木育道具等モニタリング調査の実施、木育道具パッケージシステム（ホームページ上で紹介し、現在も希望者に配布しています）の作成を行いました。

また、これから木育活動を進めていく方々に向けて、木育マイスターによるこれまでの木育活動を「木育事例集」として取りまとめ、ホームページ上で公開しています。

平成23・24年度には「木育活動普及促進事業」として、木製道具導入施設に木育マイスターなどの木育指導者を派遣し、施設における自発的・継続的な取組となるよう、木育道具の活用、木工体験・森林観察体験等を組み合わせた木育活動を実施しました。

平成29年度からは、これまで木育マイスターを育成し、その木育マイスターを活用して実施してきた「木育推進事業」を拡充し、木育を幅広い年代や地域の人々が意欲を持って取り組める息の長い道民運動として展開するため、子育て支援や食育等と連携した木育の取組、教育と連携した木育の取組を進めています。

●木育マイスターの育成

平成21年度にテキスト「木育達人（マイスター）入門」を作成し、平成22年度より「木育」の理念を十分に理解し、民間における「木育」活動の企画立案や全体的なコーディネートができ、地域において指導的な役割を果たすことができる人材を育成するため「木育マイスター育成研修」を実施しています。

木育マイスター育成研修のカリキュラムは第1章「木育の理念」、第2章「木にふれ、木について学ぶ」、第3章「木と生きる～暮らしと産業」、第4章「木と生きる～人の成長と木の関係」、第5章「木育プログラムの伝え方」、第6章「木育プログラムのつくり方」の全6章に分かれており、これらすべてのカリキュラムと実地研修を修了した人を北海道知事が「木育マイスター」として認定します。

令和元年度までに270名の木育マイスターが誕生し、全道各地で活躍しています。

また、これから木育活動を進めていく方々に向けて、木育マイスターによるこれまでの木育活動を「木育事例集」として取りまとめ、ホームページ上で公開しました。

具体的な取組として、初任段階教員（3年次）を対象とした木育に関する研修を、道内各地で実施しましたほか、平成30年度からは、中高生等への林業・

●「希望」を「きぼう」でプロジェクト

平成24年度より、道民の方々のいろいろなメッセージが寄せ込まれた小さな「木棒=きぼう」をたくさん入れた「きぼうのブール」が全道各地を巡回しています。

・企業、団体等との連携

渡島総合振興局では、平成29年4月に函館市本町にオープンした無印良品シェンタハコダテと、同年12月9日に「木育」に関するタイアップ協定を締結しました。

店舗内の木育広場等を活用した定期的な木育ワークショップの実施や、木育マイスターの活動に対する支援・協力など、連携を強化して木育活動に取り組んでいます。[P20-21]

・子育て支援、食育との連携

木育、食育、子育て支援が連携して、総合的に普及・PRを図るため、多くの人が集まる商業施設などで木育イベントを実施しました。[P36ほか]

これまで寄贈した各施設において、道民の気持ちが詰まった北海道産の木製玩具として使用されています。

●森林室の取り組み

・教育との連携

●木育ファミリーの取り組み

平成17年4月に、木育推進プロジェクトチームの有志による民間の任意団体として発足した「木育ファミリー」は、その年の10月に「木育リビング」（メンバーが木育に関連する講演などのアクティビティを実施）を開催し、これをきっかけに北海道と協働して木育普及活動を行うようになりました。

平成20年3月には、木育ファミリーが「第1回

木育全国ミーティングin北海道」を開催し、平成22年から「木育カツ」（メンバーによる木育活動の紹介など）を開催、平成25年8月に「第3回木育全国ミーティングinほべつ」を開催し、全国各地で木育活動を行っている方々との交流を図りました。

また、森と人をつなげる木育「北のグリーンウッドワーク」では、使用する道具（「削り馬」や「足踏みろくろ」）を道産カラマツ材で作ったり、実際に伐ったばかりの生木を使ったグリーンウッドワーク体験で小物や家具を作ったりするなど、森林・木材の循環を体験できる木育活動として、力を入れて取り組んでいます。

今後の課題など

北海道では、平成28年3月の北海道森林づくり条例の改正により「木育の推進」を明記し、平成29年3月に改正された北海道森林づくり基本計画においても「木育の推進」を基本方向の1つとして、企業やNPOなどの民間、教育関係機関など多様な主体と連携した木育活動に加え、子育て世代や森林への関心の薄い層などへの木育活動を進めることとしています。

「木育」が道民に定着するまでは、まだまだ時間がかかると思われますが、息の長い道民運動として「木育」が定着していくよう、北海道としても、民間企業（団体）への働きかけや情報提供を行うなどして、普及に努めてまいります。

— 木育マイスターの交流 —

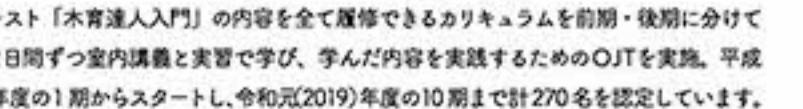


▲【北海道木育フォーラム（第2回木育マイスター全道ミーティング）】
内容：全道から木育マイスター24名、その他関係者、来賓等で約35名が
黒い、白い、日頃の木育活動を報告しあうなど交流を深めました。
日時：平成29年11月18日～20日
場所：川湯ふるさと館 ほか（弟子屈町）



▲【十勝木育マイスターの会総会】
内容：平成30年11月10日に十勝管内の木育マイスターにより、十勝木育マイスターの会、通称「木育とから」が設立され、3周年記念会を行いました。
日時：平成31年3月23日
場所：帯広の森・はぐくーむ（帯広市）

----- 木育マイスター育成研修 -----



育マイスター

木育」の理念を十分に理解し、木育活動の企画立案やコーディネートができ、指導的な役割を果たす人材（認定要領第1）、北海道では平成22（2010）年度から木育マイスター育成研修を実施。そのすべてのカリキュラムを修了した受講生を「木育マイスター」として認定しています（北海道知事による認定）。

北海道認定 木育マイスター（令和2年3月1日現在）



いつもそばに。~木と共に生きる~

木育事例集8 平成29・30年度の木育活動をご紹介
2020年3月31日発行

【発行】北海道

【事業】北海道水産林野振興課森林活用課

〒060-8588 北海道札幌市中央区北3条西5丁目
電話 011-204-5515

○北海道が実施する木育イベント情報や実績、木育マイスターの活動紹介など、様々な木育情報を発信しています。

● 北海道の「木育(もくいく)」ホームページ

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/sky/mokuiku/>



● Facebook「北海道のmokuiku(木育)」

<https://www.facebook.com/hokkaidomokuiku/>



※本誌の内容に関するお問い合わせは、

北海道水産林野振興課森林活用課までご連絡ください。

※本誌記事・写真的無断複数、複写、加工、使用を禁じます。

本誌は、市町村等が森林環境(譲り)税^①を活用して行う木育に関する取組の促進を目的として作成しています。

*森林環境(譲り)税の詳細は、以下の道のホームページをご覧ください。
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/sky/mokuikuyouhou/nature.htm>

